

令和6年度事業計画

基本方針

我が国の人口減少と少子高齢化は着実に進んでおり、日高市においても高齢化率は33.7%（令和5年4月1日現在）となっています。市内の高年齢者は増加傾向にありますが、65歳までの継続雇用義務化が定着し、今後さらにその年齢が上がることも予想されます。新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着きを見せ、我々の生活も以前の状況に戻りつつあります。センターの就業、事業活動においても元の状況に戻っていくものと新しい生活様式の中で変化していくものが混在しており、シルバー人材センターを取り巻く社会環境も大きく変わっていくことと思われまます。

令和6年度は当センターにおいて、中・長期計画に変わる5年ごとの事業推進計画の初年度となります。定年延長化等の社会環境の変化も意識し、実施計画にある「会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の徹底、組織運営の強化」といった事業を将来的な展望を見据えて取り組んでまいります。

これからも感謝の気持ちを忘れずに地域に信頼され、必要とされるセンターを目指して、基本理念である自主・自立、共働・共助のもと会員、役職員が一致協力して各事業を進めてまいります。

実施計画

1 会員の増強

センターの就業及び事業活動において、会員の増強は必要不可欠であり、新規会員の獲得、女性会員の入会促進など新たな方法を模索し、各種普及啓発活動に取り組んでまいります。

(1) 普及啓発

会員の増強を目的にホームページの充実や広報ひだかへの定期的な会員募集記事の掲載などを実施します。会員の知り合いでセンターの趣旨に賛同いただける方を紹介していただく会員紹介活動事業を充実させ、会員増強へ向けて開始したポイントカード制度の定着促進に努めます。

新たに携帯電話やスマートフォンを通じた会員向けの情報発信などを検討し、情報提供の強化を図ります。市内のイベントへの参加も積極的に行い、会員募集や就業の拡大につながるよう実施してまいります。

(2) 入会相談

毎月、第3木曜日を基本とし定期的に入会説明会を開催、働く意欲のある高齢者にセンターの就業内容、事業活動について説明し、相談支援を行います。入会の際には、役職員による面談を実施し、就業ニーズ等の把握に努め、センター会員として早期に活動できるよう支援してまいります。

2 就業機会の拡大

定年延長化等の影響で当センターでは会員の高齢化が進んでいます。今後の会員組織の状況、各会員の希望等を考慮し、将来を見据えたセンター就業のスタイルを模索していく必要性があります。1日あたり、1回当たりの就業量を少なくし、高齢会員であっても無理なく就業が持続できるようワークシェアリングとローテーション就業の更なる推進を図ります。それによって一人ひとりが就業を通じて生きがいと充実を感じられるよう就業の拡充と安定化を進めてまいります。

また、SMSを通じて一度に多くの会員に就業への呼びかけを行うなど就業提供の効率化を進め、会員の就業ニーズに応えられるような体制作りをさらに推進してまいります。

(1) 研修講習事業

各種研修会、講習会についてはここ数年なかなか開催できない状況が続いていましたが、今後は内容を精査し、会員の技術向上につながるものを開催するとともに資料提供などを進めてまいります。

(2) シルバー派遣事業等

公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター連合と連携し、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業としてシルバー派遣事業のさらなる拡充を図ってまいります。

(3) 未就業会員対策

月に2回（毎月第1、3水曜日）未就業相談日とし、未就業会員対応を実施してまいります。希望職種の変更、センターの就業状況の説明などを行い、就業開始に向けてサポートします。

さらに未就業会員への声掛けを強化し、未就業となっている会員の状況調査を行うとともに就業開始への足掛かりとなるよう努めてまいります。

3 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業は、センター事業の中でも最重要課題と位置付けられます。会員が、安心・安全でいつまでも健康で元気に就業できる環境整備を進めてまいります。

(1) 安全就業の推進

「安全はすべてに優先する」安全就業は、安全・適正就業委員会を中心としてゼロ災害を目指し、緊張感を持って事故防止活動に全力で取り組んでまいります。

重点事項として、高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業対策、法改正に合わせた就業管理対策の5つを柱として、7月と11月を安全就業強化月間に定め、安全就業の徹底を図ってまいります。安全巡回パトロールを定期的に行うとともに、過去の事故発生状況の分析や会員の高年齢化なども考慮し安全就業の徹底を図ります。

また、就業に使用する車両、機具器材の定期的な点検・整備を強化し、安全就業の更なる推進に努めてまいります。

(2) 適正就業の推進

適正就業については、厚労省で示された適正就業ガイドラインを踏まえ、会員の就業状況、お客様との契約内容について再点検し、請負就業と派遣就業の実態調査を行うなどコンプライアンスの徹底を継続して行ってまいります。

また、フリーランス新法に対応すべく新しい契約方式の見直しなど適正就業の強化に努めてまいります。

(3) 健康推進対策

人生100年時代を実践すべく、いつまでも元気に働き、生活できることを目的とした健康に関する事業を検討してまいります。

具体的には、フレイル事業の活用や健康に関する情報提供など健康維持につながる各種サポート行ってまいります。

4 イメージアップ

新しい会員の入会促進や就業機会の拡大などを進めるためにセンターのイメージアップも必要不可欠となります。

就業以外にもやりがいや楽しみを見つけてもらえるよう研修会やセミナー等の開催、さらにインターネットを活用した情報発信などデジタル化を推進し、就業とともにセンターに魅力を感じてもらえるような活動を進めてまいります。

5 組織運営の強化

令和6年度は役員改選期となります。理事会、三役会を中心に各部会、委員会も新しい体制を築き、新しい時代に適合したセンター運営ができるよう事業の活性化と組織運営の強化に努めてまいります。

6 財政基盤の強化

財政面においては、収支相償を遵守しつつも経費節減に努め、収入面においては長期的展望をもって安定した財政状況が保たれるよう努めてまいります。

昨今、最低賃金の引き上げ額が大きく、また、物価高騰等の社会情勢も考慮し、センターの経営状況について検討し、財政基盤の強化に努めてまいります。

7 事務局体制の強化と充実

公益社団法人としての事務局体制を維持するためオンライン研修を含む各種研修会への参加、事務局内の情報共有化のため定期的なミーティング、勉強会を行います。フリーランス新法への対応など今後さらに多様化する事務作業に対応できるよう安定した体制づくりに努めます。

さらに将来へ向けて様々な事務に対応できるよう作業分担と体制見直しを行い、事務局体制の強化を図ってまいります。

8 記念事業の開催

令和6年度、当センターは発足35周年を迎えます。設立35周年関連事業を実施します。